

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち商工労働観光部に係るもの（平成20年岩手県告示第258号）の一部を次のように改正する。

平成24年10月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
科学・ものづくり振興課	ものづくり高度技術者育成支援事業費補助、産学官連携機能強化促進事業費補助、コバルト合金新産業クラスター形成促進事業費補助、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助、いわてものづくりアカデミー開催事業費補助、革新的医療機器創出・開発促進事業費補助、特許流通事業化支援事業費補助、中小企業等知財保護対策費補助、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連産業人材育成等支援事業費補助、自動車関連企業生産技術高度化支援事業費補助、自動車関連新技術開発支援事業費補助、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、組込み技術者育成研修事業費補助、半導体関連産業技術高度化支援事業費補助、医療機器関連産業参入促進事業費補助、医療機器製品開発支援事業費補助及びものづくり・ソフトウェア融合促進事業費補助	科学・ものづくり振興課	ものづくり高度技術者育成支援事業費補助、産学官連携機能強化促進事業費補助、コバルト合金新産業クラスター形成促進事業費補助、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助、いわてものづくりアカデミー開催事業費補助、革新的医療機器創出・開発促進事業費補助、特許流通事業化支援事業費補助、中小企業等知財保護対策費補助、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連産業人材育成等支援事業費補助、自動車関連企業生産技術高度化支援事業費補助、自動車関連新技術開発支援事業費補助、 <u>次世代モビリティ開発拠点形成推進事業費補助</u> 、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、組込み技術者育成研修事業費補助、半導体関連産業技術高度化支援事業費補助、医療機器関連産業参入促進事業費補助、医療機器製品開発支援事業費補助及びものづくり・ソフトウェア融合促進事業費補助
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			